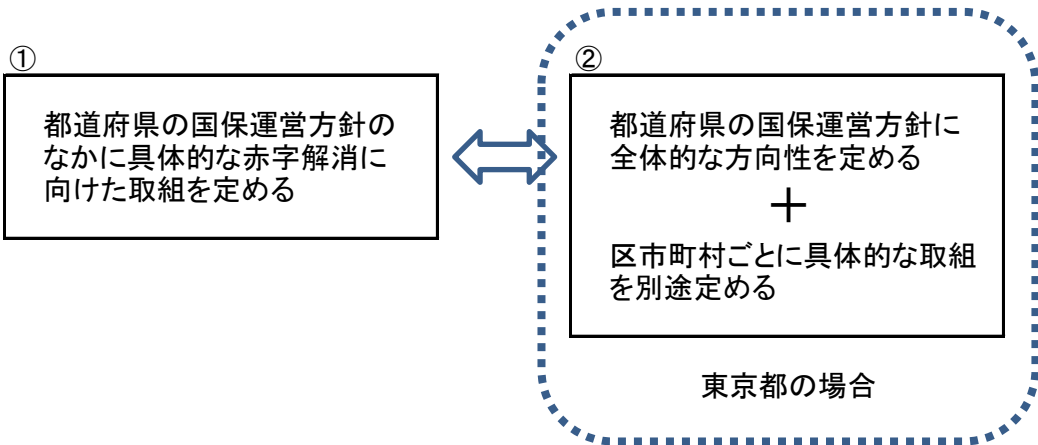


国民健康保険 赤字解消について

《国より示された国民健康保険赤字解消計画の概要》



区市町村による赤字解消のための具体的な取組

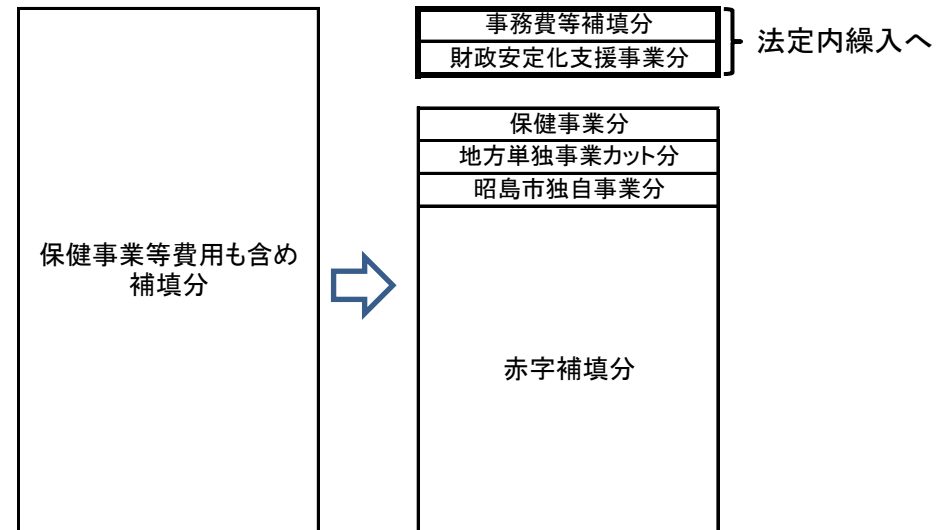
- ◇ 平成30年度以降を初年次とする原則6年以内の計画を策定
- ◇ 計画期間内の年次において削減予定額或いは削減予定率を定める
- ◇ 複数年次単位で計画を定めることも可能
- ◇ 被保険者の負担水準に激変が生じないような時間軸を置き、具体策を検討
- ◇ 計画については必要に応じ変更行い、変更計画を都道府県に提出する
- ◇ 平成29年度中に都道府県に計画を提出し、以降毎年度状況報告を行う

《昭島市としての取組》

- ①市民生活への影響をできる限り軽減し、長期的な視点に立った取組とする
- ②赤字解消への具体的な取組みとして、平成30年度から6年間の計画を策定する
- ③保険税率については、2年ごとに定期的な見直しを行っていく
- ④その他一般会計繰入金について、整理・精査を行う

H29年度予算額
774,915千円

編成中H30年度予算の考え方



- ⑤計画については、国民健康保険事業納付金等の推移を考慮し、適宜必要な見直しを行っていく

年 度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	計画期間(平成30年度～平成35年度)の取組結果
	平成30年度 (2018年)	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)	平成35年度 (2023年)	
保険税率の見直し (国民健康保険運営協議会への諮問)	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	保険税率の見直しを3回検討
赤字繰入金の額(千円)	約567,000	前年度を上回らない額とする。	約510,000	前年度を上回らない額とする。	約453,000	前年度を上回らない額とする。	平成36年度には、約396,000となる。
前年度からの赤字繰入金の削減額(千円)	約130,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	計画期間内に、約244,000を削減

7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目
平成36年度 (2024年)	平成37年度 (2025年)	平成38年度 (2026年)	平成39年度 (2027年)	平成40年度 (2028年)	平成41年度 (2029年)	平成42年度 (2030年)	平成43年度 (2031年)	平成44年度 (2032年)	平成45年度 (2033年)	平成46年度 (2034年)	平成47年度 (2035年)	平成48年度 (2036年)
運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断	運営協議会に諮問	運営状況を踏まえ、諮問を実施するかどうか判断
約396,000	前年度を上回らない額とする。	約339,000	前年度を上回らない額とする。	約282,000	前年度を上回らない額とする。	約225,000	前年度を上回らない額とする。	約168,000	前年度を上回らない額とする。	約111,000	前年度を上回らない額とする。	約54,000
約57,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	約57,000	自然減の範囲	約54,000

※ 2年ごとの国保税率の見直しを10回実施(うち平成30年度(平成29年度検討)は改定しなかった。)

20年目
平成49年度
(2037年)以降は、赤字繰入金は0